

いばらき消費生活 メールマガジン

2026年9月1日242号

1. はい！相談室です

高額な駆除サービスにご注意を

2. クイズで「エシカル度チェック」キャンペーン実施中！

3. 9月は「高齢者向け悪質商法・特殊詐欺被害防止共同キャンペーン月間」です！

1. はい！相談室です

高額な駆除サービスにご注意を

【相談事例】

住居にコウモリが住み着いているようなので、インターネットで「安価で駆除する」という広告を見て業者に連絡をした。訪れた業者から、想定以上に高額な見積金額を提示されたうえ、足場を組むなど大がかりな作業になりそうで不安になり、断ろうと思ったが、足場は近所から持ってくるので安くする等と言われ、断り切れず契約してしまった。保証や薬剤に関する質問に答えてもらえない等の不信感が募り、解約したい。

【アドバイス】

インターネットの広告を見て自分から電話した場合でも、訪問時に当初の依頼内容を超えた高額な工事を勧誘され、その場で契約した場合などは、訪問販売に該当し、クーリング・オフの対象となる場合があります。

広告を見て「安い」と思って依頼しても、訪問後に高額な工事を勧められるという相談は多く寄せられています。業者の説明だけで判断せず、工事の必要性や内容、費用を十分に確認し、複数の業者から見積もりを取るなどして慎重に検討しましょう。

契約してしまった場合でも諦めず、契約書を確認し、早めに消費生活センター等へ相談してください。

＜参考資料＞

○国民生活センター 2026 年 7 月 23 日見守り新鮮情報

<https://www.kokusen.go.jp/mimamori/pdf/shinsen546.pdf>

○国民生活センター 2025 年 4 月 24 日報道発表資料

「ネットの価格と全然違う！？害虫・害獣駆除のトラブルにご注意

—若い年代でトラブル急増中！—

https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20240424_1.pdf

.....

「困ったな」「おかしいな?」と思ったら、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど専門の相談員が受け付け、公正な立場でトラブル解決のための助言、あつせん（消費者が当事者として事業者と交渉するための手助け）、情報提供などを行います。

◇ご相談は「消費者ホットライン」をご利用ください。

全国共通・局番なし3桁「消費者ホットライン：188（いやや）」

最寄りの消費生活相談窓口、又は国民生活センターをご案内します。

※相談できる曜日・時間帯は、お住いの地域の相談窓口によって異なります。

※相談は無料ですが、通話料金をご負担ください。

◇県消費生活センターでは、システム変更作業のため9月13日の日曜日電話相談をお休みします。

.....

2. クイズで「エシカル度チェック」キャンペーン実施中！

茨城県の特設サイト「エシカルいばらき」では、エシカル関連賞品が当たるエシカル度チェックキャンペーンを実施中です！

「オリジナルエコバッグ」が20名様、「CO-OP ノードル（RSP0 認証取得）」や「THIS IS SALAD」が各15名様に当たります！

キャンペーン第1弾の応募期間9/15までです。

是非、下記リンクより、キャンペーンへご参加ください！

URL：<https://ethical-ibaraki.pref.ibaraki.jp>

※応募は茨城県内在住の方に限ります。

～「エシカル消費」とは～

エシカル消費とは、「人・社会・地域・環境」に配慮して、商品やサービスを選択する消費行動のこと。

お問い合わせ先：茨城県生活文化課（029-301-2829）

.....

3. 9月は「高齢者向け悪質商法・特殊詐欺被害防止共同キャンペーン月間」です！

県消費生活センターでは、毎年9月を「高齢者向け悪質商法・特殊詐欺被害防止共同キャンペーン月間」と定め、県警察本部及び県内市町村と連携して啓発活動を実施しています。

高齢者の生活不安や認知機能の低下等につけ込む悪質商法や特殊詐欺による被害は依然として後を絶ちません。

被害を防ぐには、周りの人が高齢者の様子を気にかけて、変化に気づくことが重要です。

みなさんで見守ることで、悪質商法や特殊詐欺から守りましょう！

キャンペーンの実施概要は、県消費生活センターのホームページ「いばらき消費生活ナビ」の特設ページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/syose/navi/project/campaign/old.html>

.....

※当メールマガジンの配信を停止したい場合は、ホームページ「いばらき消費生活ナビ」より配信停止の手続きを行ってください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/syose/navi/project/mail-magazine.html>

このメールに心当たりのない場合やご不明な点がある場合は、お手数ですが
mail:syose@pref.ibaraki.lg.jp までご連絡ください。

.....



【お問合せ先】

発行・編集 茨城県消費生活センター
〒310-0802 茨城県水戸市柵町1丁目3番1号
TEL：029-224-4722
FAX：029-226-9156

